

令和4年2月吉日

世帯主の皆さま

大牟田市長 関 好 孝
(保健福祉部 臨時特別給付金対策室)

臨時特別給付金給付手続きのお知らせ

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々の生活・暮らしの支援を行うため、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給を行うこととされました。

この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するために住民税均等割非課税世帯等に対して 1世帯あたり10万円を給付するものです。

つきましては、本市におきまして、臨時特別給付金の手続きを別紙のとおり行いますので、世帯主の皆さまにおかれましては確認書に必要書類を添えて、5月16日(月)までに、同封しております返信用封筒にて、大牟田市役所臨時特別給付金対策室あてに返信していただきますようお願い申し上げます。

なお、不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

<<同封している書類>> ～ご確認ください～

- ▲臨時特別給付金支給要件確認書(住民税非課税世帯等)
- ▲記載例
- ▲住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金について
- ▲返信用封筒

<お問い合わせ先>

大牟田市臨時特別給付金コールセンター

050-3196-8783